

福祉だより信州

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第734号
平成28年7月25日発行
(毎月25日発行)



CONTENTS

今月のフクシくん	2
社協に期待される、これからの福祉教育	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12

No.
734
2016 8月号

今月のフワシくん
毎号福祉の現場で活躍する若手スタッフを
ご紹介します。

医療法人心泉会
介護老人保健施設ローズガーデン
後藤雅弘さん

連携が取れた温かい職場環境と 仲間の支えの中で感じる仕事のやりがい

松 本郊外の丘の上にある地域密着型で温かい雰囲気介護老人保健施設「ローズガーデン」。ここでデイケア（通所リハビリ）の介護福祉士として活躍するのが、6年前に異業界から転職した後藤雅弘さんです。数ある福祉施設の中でも唯一「介護福祉士の資格がなくても働きながら勉強すればいい」と言われたことで入社を決意した後藤さんは、今では職場で欠かせない柱のような存在。しかし、入社当時は利用者への声のかけ方すらわからず、友だちのようにタメ口で話してしまったりと苦勞をしたと言います。それでも先輩に恵まれたことが後藤さんの励みになりました。

「先輩には一から仕事を教えてもらい、仕事後は飲みにも連れていってもらえたりと職場以外でも助けられました。そうした中で少しずつ仕事の手応えをつかみ、半年ほど経つと利用者さんに顔と名前を覚えてもらえるようになって仕事も楽しくなりましたね。今ではこうした人間関係を築いた上で、方言なども交えた会話の仕方があると感じています」

そんな中でも後藤さんが特に印象に残っているのが、歩行器で歩くことが不安定だった利用者とのやりとり。「転倒を避けるために車椅子の利用を提案しましたが『これからも歩き続けたいからリハビリを頑張っている』と言われました。その時に、この人なりに目標を掲げてここに通っていると知り、尊

敬すると同時に、その手伝いができることはなんてやりがいがある仕事なのだと思えました」

また、和気あいあいとした職場の雰囲気も、後藤さんの仕事の支えになっています。

「先輩も部長も話しやすいので、仕事だけでなくプライベートでも何でも相談ができ、何かあれば助けてくれる安心感があります。たとえ職場でミスをして個人責任ではなく皆でバックアップしてくれるので、素人でも働きやすい環境がつけられています」

こうした中で、入社して3年が経った昨年には念願の介護福祉士資格も取得。仕事後に勉強するのは本当に大変だったそうですが、先輩のノートを真似ながら、ひたすら過去問題を繰り返して自分なりの勉強法を見つけられました。

「資格が取れたときは本当にうれしかったですね。入社時は年下の職員もほぼ資格を持っていたので、早く自分も同じところに立ちたいと思っていました。今では資格が仕事の自信になっています」

今後はさらに知識面を磨き、ケアマネの資格取得も見据えてスキルアップしていきたいと話した後藤さん。一つひとつの飾らない正直な言葉から、現在の仕事の充実感と職場の魅力が深く伝わってきました。



幅広い年代の職員10人ほどでチームワークよく働き、各利用者に1日1回は声をかける後藤さん。利用者のファンも多く、その仕事ぶりからはいかに慕われているかが伝わります。「素直で一生懸命」と職場内の評価も上々。「今では年を取ることや障がいがあることは自然なことと考えられるようになり、街で困っている人には自然と手を貸せるようになりました」と話す姿からも後藤さんの実直さが伺えます。



常にスキルアップできる 介護の仕事のやりがい

ひとつの資格を取ったら終わりではなく、成長できるのが介護職の醍醐味です。それに自分の寝返りや寝起きなどの動作を考えて取り組めば難しいことはなく、意欲的であれば誰でもできます。また、冷静な判断が必要な私たちは専門職である意識を忘れないことも大切だと感じています。

赤羽美雪さん
(統括部長)



異業界からの転職だからこそ 実感する福祉の仕事の魅力

後藤さんと同じように、私も別の業界から飛び込んできました。最初は驚いたり挫折もありましたが、大切なのは相手に寄り添い、関わりを大事にすること。そんな中でこの仕事は相手の反応が表情などですぐに察知できるので、自分が役立っていると実感できた時は本当にうれしいですね。

池田訓大さん
(デイケア主任)



学生時代に多彩な経験を 積むことがおすすめです

離職率が高いと言われるこの仕事は、まじめに福祉を勉強した人ほど教科書との違いを感じるのではないのでしょうか。私は以前の仕事や大学時代に各地を旅した経験が高齢者との会話のネタになり、共通話題があれば盛り上げられるのが楽しいと感じています。それに、人生経験が豊富な高齢者の話はとてもおもしろいですよ。



社協に期待される、これからの福祉教育

「排除しない地域づくり」を目指す社協の取り組み

1 なぜ福祉教育が必要なのか

「福祉」というと、障がい者や高齢者への支援をイメージする方も多く、同時に「自分には障がいが無くてよかった」「自分は福祉に関係ない」「あのひとたちは特別なんだ」と、他人事になりがちです。しかし、もし自分がそういう立場に置かれたらどう感じるでしょうか。地域の人々から排除されるくらしは果たして幸せと言えるでしょうか。

社協では「ふだんのくらしのしあわせ」をめざし、互いに助け合って生きることのできる社会づくりをめざしています。それは「他人のための福祉」ではなく「自分たちのための福祉」を自分たち自身の学びと実践で実現していくことでもあります。そのため「福祉観」をつくり「根底には様々な福祉教育の継



【盲の方々にリンゴの皮むきをしてもらう】「福祉教育実践ガイド」から引用

方を伝えていくことで障がいに対する考え方も変わります。

【事例2】まちづくりにつながる福祉教育

九州のある離島でのこと、この島は人口減少と高齢化が進行し、大人たちが集まっても「人が減ってあがらない、これもない」というような話ばかり、親も我が子に「早く島から出ていかなきゃだめだ」と言う。そんな大人の姿を見て子どもたちもいつしか島に劣等感を持ってしまいうようになっていました。そこでこの島の社協では「ふるさとアルパム探検隊」という、取り組みをしました。夏休みに子どもたちが地元の方の家にいき、

統的な実践があります。

2 「社会的包摂」に向けて

地域は、二つの顔を持っていると言われています。一つはどんな相手も受け入れる「優しい顔」、もう一つは排除や抑圧、あるいは差別や偏見などの「冷たい顔」です。放っておくと「冷たい顔」がどんどん大きくなるという側面も持っているのです。そんな時でも「人間ってそんなものじゃない、お互いに支え合うことが大切だよ」という福祉観を伝え続けることで、いつしかその地域も「一緒にやろうか」「できることは手を貸すよ」など「優しい顔」が大きくなり、誰もが受け入れられる地域へ変化していきます。これが福祉教育が目指す「社会的包摂」という考え方に繋がります。では、どうすれば「社会的包摂」を伝えられるでしょうか。

エピソードを必ず聞いた上で昔の写真をお借りしました。そして写真とエピソードをあわせてひとつの物語にまとめました。完成した作品の上映会を開催したところ、集まった大人やお年寄りの方が涙を流していたのです。昭和四〇年代、島が元気だった頃の様子が映し出され、懐かしんでるだけではなく、「この島はこんないいところだったじゃないか」「もう一度この島を元気にしようじゃないか」と、前向きな意見が子どもからも大人からも出てきました。「地域の回想法」とも呼ばれる、このよ

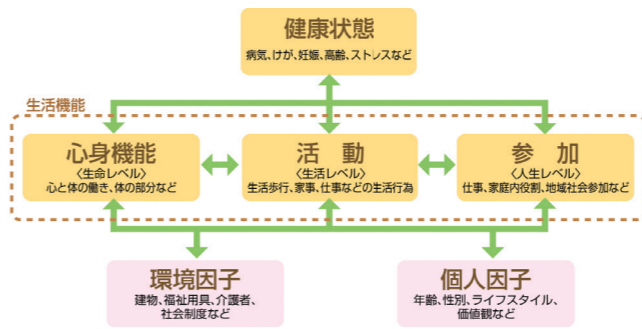


【自分の地域の良いところに気付く】「福祉教育実践ガイド」から引用

3 ICFの視点を取り入れる

最近ICF（国際生活機能分類）の考え方が様々な分野に広がっています。これは「人の生活は環境によっても左右され、同じ障がいであってもその人の性格や成育歴、価値観によって活動や参加の状態が変わる」というもので、その人の生活機能に着目し、できること、強み、得意なことを活かすことで、相対的にその人の人生の質を良くできる、と考えます。

福祉教育のプログラムにもICFの視点を取り入れることで、生活上の困難を抱える人に対する負の印象だけで終わ



【ICFの概念図】「福祉教育実践ガイド」から引用

4 「社会的包摂」の福祉教育

人や地域の「弱み」や「できないこと」を知り、対応を考えることは大切ですが、併せてその人や地域の「強み」や「できること」も知り、それを活かした福祉教育実践もまた大切です。

排除しない地域や人間関係づくりについて、当事者も交えながら地域全体で学ぶ場を設け、ともに考え実践することで、課題から目を背ける、地域から排除する、なかったことにする、という地域の「冷たい顔」を小さくし、どんな人でも受け入れる「社会的包摂」の地域づくりに活かせるのではないのでしょうか（詳しくは本会発行の「福祉教育実践ガイド」をご覧ください）。



「福祉教育実践ガイド」は長野県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。また冊子をご希望の方は、長野県社会福祉協議会ボランティア振興グループ
TEL 026-226-1882
mail vcenter@nsyakyu.or.jp
までお問い合わせください。

らせない内容になります。人は負の印象を受けると「自分はあななりたくない」「専門家が対応すればよい」と、目をそむけ、地域から排除し、なかったことにしようと考え、心理が生まれます。「社会的包摂」を進めるには、負の印象だけで終わらせない福祉教育実践が求められますが、具体的にはどんな事例があるのでしょうか。

【事例1】全盲女性との交流プログラム

アイマスクなどの疑似体験をして、目が見えないことの大変さを知るだけでは、体験者は「視覚障がい者って大変だ」という「負の印象」だけで終わってしまいます。そこで、ある社協では全盲の方と子どもが交流する福祉教育プログラムを企画し、全盲の方にリンゴの皮むきをしてもらいました。当初子どもたちからは「目が見えないのにナイフを持って大丈夫なの?」という声も挙がりましたが、上手にリンゴの皮をむく様子を目の当たりにして「僕のお母さんと同じにむけるんだ」と驚きの声があがりました。その後、全盲の方に家での様子や日々の生活の様子を紹介してもらったところ、「全盲の方でも実はこんなことができることがある」「初めて行くところは怖い」と感じるならば、自分たちから声掛けしてみよう」と感じる子どもたちが増えました。「できること」と「できないこと」の両



【福祉教育実践ガイド】から引用

「障害」の表記について

最近、障害のことを「障がい」と表記されることもあります。福祉の世界では「知的障害」や「認知症」など本人や家族の求めにより表現を変えてきたものもあります。しかしながら「障がい」という表記の仕方は当事者による運動というよりも、行政主導で進められてきた背景があります。そもそも「害」という言葉がおかしいなら、「障」という言葉はなぜ平仮名にしないのでしょうか。むしろ「しょうがい」にした方が、筋が通ります。ICF（4P参照）という考え方では、障害の要因は環境や社会にある、つまり生活のしづらさは、本人の疾病や機能といったその人の問題ではなく、むしろ社会にあるという「社会モデル」の立

場を重視します。その立場からすれば、「障害を被っている人」という捉え方をします。ところが何も考えずに、なんとなく私は差別していない、きちんと理解しているという風を装い、まさに偽善的に「障がい」を使う人たちが増えてきました。これは逆差別ともいえます。当事者の求めているのは、障害者と健常者という人間を2つに区分することをなくしてほしいという切なる要求であって、「障がい」と表記してほしいなどということではないのです。福祉教育の関係者は、まずそのことから猛省する必要があるのではないのでしょうか。（原田）

信州つながり 探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

誰でも気軽に立ち寄れる コミュニケーションカフェ

国道18号から千曲橋を渡り、レトロな色合いを残す町並みの中に、お年寄りや障がいがある方、社会に出ることに戸惑いを感じている方など、誰でも気軽に立ち寄れる「ごちゃまぜカフェ」があります。

白い建物の壁面に「ごちゃまぜカフェ」のカラフルな文字や木々の絵。子ども達が自由に色をつけたその明るい外観のお店の前には白い「はっぴい〜ベンチ」。

お店の中は色鮮やかなペイントや小物が所狭しと並べられ、賑やかながら落ち着けるその店内。カフェスペースの一角には、小さな子どもやお母さん方のためにベビーベッドが置かれた和室もあります。1階の螺旋階段を上った先は元気な人はお断りの「ひきこもり部屋」。「外へは出たくないけど、一人ぼっちではいたくない」。賑やかな店内の話し声を聞きながら、落ち着いた部屋の中で時を過ごすことができます。発達障がいがあり落ち着かない子ども嬉しそうに過ごすことができたと、お母さんから涙まじりに報告されたことも。

料理長の吉本さんは事故で体が不自由になった和食調理人。車いすで毎日包丁を握るうちに指が動くようになり、食事メニューの提供に毎日大忙しです。店舗兼2階に住む高齢の家主の女性は「一人であるのに疲れたから降りてきた」と今日もお気に入りの席で吉本さんが作ったおいしい昼食を召し上がります。

「小さな者が大きな者を支える存在になりうる」との思いでデザインされた「逆さプレーメンの音楽隊」のTシャツを着た高山さん。福祉という“弱者を守る”というイメージもありますが、ここでは高山さん自身が気づくと助けられているそうです。「みんな弱くてみんな強い」。障がいがあってもなくても、お互いに笑いあいながら楽しく過ごせるこのカフェは「人は人と共に生きてこそ人」との理念を基に、今日も笑顔で様々なつながりを作るべく営業中です。



上：笑い声の溢れる賑やかな店内
下：高山さんとトレードマークのTシャツ

店名/ごちゃまぜカフェ
(特定非営利活動法人 Happy Spot Club)
千曲市稲荷山783-5
問合せ先/代表理事 高山さや佳氏
(電話 026-273-5592)



平成27年6月、設立総会が開催されました

団塊の世代が後期高齢者になる二〇二五年が目される今、高齢者の福祉・介護サービスに取り組む法人・事業所が加入していた2つの団体が合併して、長野県高齢協が発足しました。高齢者生活支援の専門職として誇りを持ち、魅力的な仕事であることを多くの皆さんに発信するため、学び合いや、情報発信、政策提案などに取り組みんでいきます。

近年の東日本大震災や熊本地震、大雨洪水などの大災害が発生する都度、長野県高齢協からは、被災地域の皆さまの1日も早い復興を願いながら災害義援金を贈りました。併せて、県機関等からの要請を受け会員事業所から介護職員を現地へ応援派遣しました。

福祉、介護の未来を見据えて平成27年7月、長野県高齢協（一般社団法人長野県高齢者福祉事業協会）が発足しました

災害時の地域貢献
また、県内に災害が生じた際には、介護事業所は、広く地域の皆さまの安心の拠点として期待される面もあります。私たちは、災害時にも福祉介護事業を可能な限り提供できるよう、地域との連携を深め、地域に貢献する事業

福祉団体リレーエッセイ 誰もが安心して暮らせる 地域づくりのために

一般社団法人長野県高齢者福祉事業協会

vol. 04

「自助」「互助」「共助」「公助」の精神のもと、地域貢献事業に積極的に取り組めます。

職場環境の改善を図り、職員がやりがいと自信をもって働き続けることができるよう、主導的に関係機関や団体と連携して様々な施策を提案します。

職員の資質向上のための研修会の開催や介護福祉士養成校の実習受け入れ等により人材育成に積極的に対応します。

所として、備えに取り組んでいます。
11月11日は「介護の日」
長野県高齢協では、関係団体と実行委員会を立ち上げ、「介護の日」当日に長野市若里市民文化ホールで県民のつどいを開催するための準備を進めています。このイベントは隔年で開催しており、今年度5回目となります。介護ロボットの実演・展示や日常の介護技術の演習、介護や福祉の相談などを予定していますので、ぜひ、お出かけください。

団体紹介
旧長野県老人福祉施設事業連盟及び旧特定非営利活動法人長野県高齢者福祉協会を統合し、平成27年7月1日に発足しました。現在の加入施設事業所数は314になります。
4つの委員会と4つの専門部会更に部会・職種別分科会を設け、日々職員の研鑽に努めています。

一般社団法人長野県
高齢者福祉事業協会
〒380-0928 長野市若里 7-1-7
TEL 026-228-5005
FAX 026-228-5045



社会福祉法人 花工房福祉会

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井1387番地1
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703
E-mail:ecorn87@mx1.avis.ne.jp http://www.hanakobo-fukushikai.jp/

生きるしあわせ
はたらくよろこび
地域といっしょに

まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

■ 花咲く時期はそれぞれにあり、それぞれに心許す場所がある

まいさぼ飯田は、長野県社会福祉協議会と飯田市社会福祉協議会が長野県と飯田市からそれぞれ受託し、共同事務所で実施しています。生活困窮者自立支援制度の目標である『自立と尊厳の確保』『支援を通じた地域づくり』をもとに、「花咲く時期」と「心許す場所」に気づくために、複合的な課題を抱える方に寄り添い、解し、繋げ、結びを繰り返して相談支援をしています。

仕事や生活に関する情報だけでなく、地域の様々な情報が集まる『創造のハブステーション』を目指しているため、まいさぼ飯田の玄関をくぐると、仕事や生活支援の情報に加え、市3町9村の広報誌を始め地域にあるたくさんの文化や芸能の情報も集まってきています。

市瀬所長は「支援員一人一人のネットワーク、フットワーク、スマイルワークをチームワークに重ねて、赤い糸をつなげることが大きな地域ネットワークへと広がる礎となる」と語ります。そして、「相談者は動くという意識を持って、地域の中で役割を見つけている。ネットワークの輪を広げ、地域の中で仕事づくりをしていくためにも、飯田・下伊那地区で共有できる地域づくりのネットワークを広げていくことが大切である」と語っていました。

まいさぼ飯田

(長野県下伊那生活就労支援センター・飯田市生活就労支援センター)

〒395-0051 飯田市高羽町6-1-3 コクサイビル1階

TEL 0265-49-8830 FAX 0265-49-8692

対象エリア／下伊那郡・飯田市

人口／161,612人 (H28.6.1長野県毎月人口異動調査結果)



ピンクバンサーがOne Jobを支援(切手、はがき、テレホンカードの整理 etc)



飯田衆村(ii DASH村)九人衆

まいさぼ

レター (概略版)

vol.8

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年3月29日に発行された第7号の「地域研修報告」のコーナーの中から記事を二部抜粋して紹介します。

地域研修報告

支援員地域研修【東北信会場】

2月19日(金)に、長野市ふれあい福祉センターにて東北信エリアのまいさぼ支援員を中心に27名が参加して研修が開催されました。

冒頭、金子法律事務所の山本恭子弁護士から「支援に役立つ法律知識のアドバイス」をテーマにした基調講演がありました。山本弁護士からは、債務整理について「任意整理」「自己破産」「民事再生」のそれぞれの種類を、具体例を交えながら分かりやすく丁寧にお伝えいただきました。

参加した支援員からは「法テラスの利用方法も教えてもらい、実際の業務にすぐに活かせる重要なポイントを分かりやすく知識として入

れることができた」と感想が寄せられました。

事例検討では、50代男性が相談者で、同居の親戚が知人とのトラブルで発生した債務の支払いで世帯が困窮に陥ってしまったケースを検討しました。事例を提供した支援員からは、「今回の研修では、動き始めたケースを基に事例を提供したが、複雑なケースだからこそ複数の視点・発想が必要であるとあらためて実感した。新たな視点が新たな支援の可能性となって広がる良いヒントをいただけた」とコメントが寄せられました。

支援員地域研修【中南信会場】

2月17日(水)に、飯田文化会館にて開催され、実際に対応している事例を支援員が2グループに分かれて

検討しました。

講師の松本大学の佐藤准教授からは「個別支援から地域づくりを考えた際に、困窮問題は家庭や個人の課題としてアンタッチャブル(触ることができない)で地域住民にとってリアリティが無いことが挙げられる。まいさぼの支援は、ケースワークを行うことで本人との信頼関係を構築し、本人が地域で主体になれるように発信力、受援力を高める支援を行い、『地域に響かせる』『地域に働きかける』『地域に合わせる』ことで地域住民にリアリティが生まれる。ただ、これらの取り組みには時間がかかるため、福祉関係機関と地域住民との間に時間軸の違いが生じるが、本人が地域で暮らしていくためには必要なことなので、支援員には長い視点で取り組んでもらいたい」と熱いエールをいただきました。

まいさぼ支援員地域研修【東北信会場】

H28.2/19 長野市ふれあい福祉センター

【基調講演】

「支援に役立つ法律知識のアドバイス」

講師：金子法律事務所 山本弁護士

【事例検討】

進行：まいさぼ長野市 土屋所長

【グループディスカッション】

まいさぼ支援員地域研修【中南信会場】

H28.2/17 飯田文化会館

【事例検討】

事例提供：まいさぼ駒ヶ根、まいさぼ伊那

リハビリテーション サルーテは「通うことが楽しい!」リハビリ施設です。



見学・体験 随時受付中

お電話で予約受付／AM9:00～PM17:00

☎026-223-2255

〒389-0941 長野市安茂里3599-1 FAX:026-223-2555

UD(ユニバーサルデザイン)で地域貢献!!



有限会社 サンライズ

〒381-0034 長野市大字高田1390-1 E-mail:post@sunrise-gogo.co.jp TEL.(026)224-2445 FAX.(026)224-1123

■企画■デザイン ■web ■印刷 ■パッケージ製作 ■折り加工製本 http://www.sunrise-gogo.co.jp

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
お見舞い等		
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
傷害見舞費用		

保険期間1年

▶年額保険料(掛金)	定員	基本補償(A型)
補償本(A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
付見舞費用(B型)	以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 【見舞費用加算】
 保険料 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

スケールメリットを活かした
 充実した補償と
 割安な保険料
 です。

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
 社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定期行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJK15-17043 2016.02.18 作成)

平成28年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人 加入!!

補償金額(保険金額)

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金(限度額)	1,200万円	1,800万円
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金		
	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
賠償の補償	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ(※)	430円	650円

天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定期行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK15-17042 (2016.02.18 作成))



平成18年に上田市と合併した旧真田町。高齢化率は約30%と高いものの、住民の支え合いの意識が強い地域でもあります。そんな町で高齢者福祉事業を展開する「アザレアンさなだ」では、誰もが安心して暮らせる環境をめざしてさまざまな取り組みを展開しています。そのひとつが、地域の人が自由にお茶を飲んだりカラオケや体操などができる場づくり「民家改修型サロン」です。大庭地区では宅老所だった建物を利用して火曜と木曜の午後にオープン。参加費は100円で、3年前の開始当初は法人が手伝っていたものの、今では地域の人が管理者となって自主運営をしています。

そもそも「アザレアンさなだ」がこのサロンを立ち上げた背景には、

介護サービスを利用しない高齢者が地域から孤立せず、元気な高齢者が要介護の高齢者を支える仕組みづくりができないかという思いがあります。そこで、さまざまなモデル事業に挑戦する中で「今あるものを上手に生かすためにも、地域の人が気軽に集まれる場があれば住民同士で支え合えるのではないか」という考えに至り、サロンが開かれました。今ではすっかり地域に浸透し、地区外からの参加もあるのだとか。さらに、なかなか集まりづらい男性に向けては、月に一度、夜にお酒を飲みながら大勢で語り合う「ほろ酔いサロン」も開催しています。こうして互いが顔なじみになることでつながりが強まり、助け合いの仕組みが生まれる、地域の底力を引き出す取り組みです。

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。

(社福) 恵仁福祉協会 高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ

「サロン活動による助け合いの輪」

わたしたちのためさす地域貢献

vol. 04



地域の人の発表の場として、無償でギャラリーの貸出も行う「アザレアンさなだ」。
 〒386-2201 上田市真田町長7141-1
 TEL 0268-72-2781



広告主 募集

TEL 026-228-4244

お問い合わせは長野県社会福祉協議会 総務企画部まで
 soumu@nsyakyo.or.jp 〒380-0928 長野市若里 7-1-7

今月の逸品

お客様の目をひくこと まちがいなし!の ツールペイントA看板

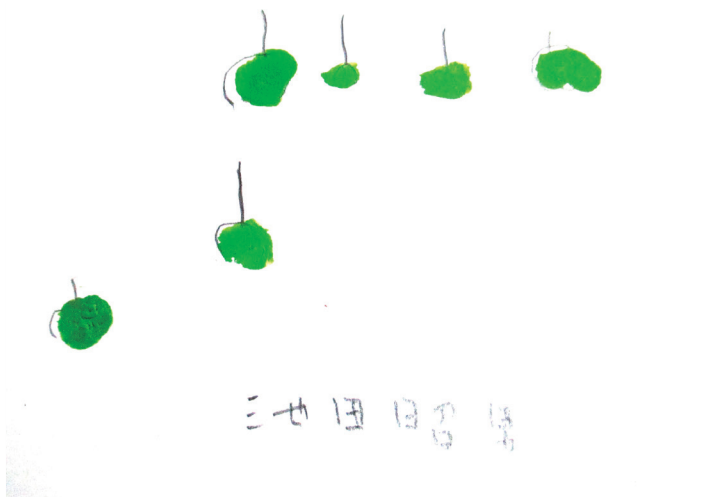
練習に練習を重ねたご利用者たちが、心をこめて手描きで製作します。1か月以上の時間をかけて、風雨に耐えるよう、ニスも4度塗りです。お店の宣伝にぜひどうぞ。裏面はブラックボードがついています。ホワイトボード用の蛍光ペンなどで「本日のおすすめ」をご記入いただけます。

一枚 30,000円

社会福祉法人有倫会 ソレイユ
岡谷市長地小萩3-1-20
TEL 0266-75-5235 FAX 0266-75-5243



Art Meeting



作者紹介

『無題』 池田 昭男 (いけだ あきお) 46歳 (信濃町在住)

はがきサイズほどの紙に、ちよこんと青リンゴのような果物が描かれている。頼りなげに描かれているその絵は、絵本の世界のようにも、見つめていると、並んでいる一つ一つのリンゴ(?)が何やら語り始めてくる。『今日はいいい天気だなあ。』『どこかに散歩にでも行くか。』などと・・・

池田さんは超がつくほどのシャイなひと。まさに黙して語らず。何をどう描こうとしたのかは語ってくれない。しかし、この絵からはひそひそとおしゃべりが聞こえてくる。

(ながのアートミーティング 関孝之 取材)

情報掲示板

県社協からのお知らせ

●苦情対応システム研修会

【東北信会場】

平成28年10月27日(木)

ホクト文化ホール(県民文化会館)(長野市)

【中南信会場】

平成28年10月28日(金)

松本市浅間温泉文化センター(松本市)

新着助成金情報

●平成28年度 重い病気を抱える子どもたちの学び支援 活動助成

応募締切/平成28年8月31日(月)必着

問合せ先/ベネッセこども基金助成事務局(株)グロップ内)

TEL 04-7137-2570

URL <http://benesse-kodomokikin.or.jp/>

●平成28年度 住民参加型まちづくりファンド支援

応募締切/平成28年9月16日(金)

問合せ先/(一財)民間都市開発推進機構

TEL 03-5546-0797 FAX 03-5546-0794

URL <http://www.minto.or.jp/>

(その他の情報は長野県社協HPをご覧ください)

●リニューアルした福祉だより信州はいかがでしたか? ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ

TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130

E-mail soumu@nsyakyu.or.jp

昭和27年1月11日第三種郵便物認可 第734号

2016年(平成28年)7月25日発行(毎月25日発行)

●発行所/社会福祉法人長野県社会福祉協議会

〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130

E-mail info@nsyakyu.or.jp URL <http://www.nsyakyu.or.jp/>

●印刷所/有限会社サンライズ ●制作/合同会社ch.

●購読料/1部30円(本会会費に含む)